

## 平飼い鶏卵認証を受けるための実施手順

所要日数	内 容	備 考	
1 ヵ月 ～ 2 ヵ月	<b>申請書類の提出</b>	事前に送付します申請書類の書式にて申請書類を作成し、事務局へ送付します。	
	↓	実地審査の日程調整に3～4週間程度かかります。	
	<b>書類審査</b>	認証申請事業者様より提出された申請書類等が規格基準に適合しているかを評価しました「書類審査結果」と、実地審査までに準備していただく事を記入しました「実地審査計画書」を申請者に送付します。	
	↓		
1 ヵ月 ～ 2 ヵ月	<b>実地審査</b>	「実地審査計画書」に書かれた現地の立ち会い検査(調査)を行います。	
	↓		
	<b>審査報告書</b>	審査日から3週間程度で審査員が「審査報告書」を本センターに提出します。	
	↓		
	<b>審査報告書の通知</b>	事務局から認証申請事業者へ審査報告書を送付し、報告書に対する意見を求めます。	
	↓	↓	
	<b>意見・是正事項無し</b>	<b>意見・是正事項あり</b>	申請者は、要求された是正事項がある場合は、その改善事項に対する処置を記載した「改善報告書」を事務局へ送付します。
		↓	↓
		<b>再審査・最終報告書</b>	審査員は、審査報告書に再審査の結果を追記した「最終報告書」を事務局へ提出します。
	↓	↓	
<b>判 定</b>			
↓	↓		
<b>認証許可</b>	<b>判定否決</b>		
↓			
合計 3 ヵ月 ～ 4 ヵ月	<b>認証証交付</b>		

- \* 申請者から判定の結果についてクレームがあった場合は異議申し立て及び苦情処理規程に基づきまして処理を行います。
- \* 申請者から再審査の請求があった場合は、必要に応じ再審査及び再判定を行います。
- \* 認証後は、認証の技術的基準を引き続き満たしていることを確認するため、毎年1回以上の調査が義務付けられます。調査の流れは、審査とほぼ同じであり、認証の維持、認証の拡大、認証の縮小、表示の中止又は出荷の停止の請求、認証の取り消しの判定を行います。